

ストレスチェック制度対応サ - ビス

パートも含めて
50人以上の事業所

今年11月までに実施義務あり！準備はOKですか？

アドバンス社労士事務所なら

ニーズに合ったサ - ビスをお選びいただけます！

【導入サポート】

ご担当者向け概要説明

実施規程作成

訪問回数1回

料金：50,000円～

規程の完成品は、紙媒体及びデ - タ (Word等) にてお渡しします。

実施者業務 (医師等が行う) は含みません。
厚生労働省の無料プログラム利用を予定。
消費税及び訪問時 (2回目以降) の出張料・
交通費は別途ご請求させていただきます。

【追加サ - ビス】

・職員研修会 1時間10,000円

・ストレスチェック制度に対応した
就業規則改定 30,000円～

【実施事務代行】

質問票回収、結果出力

実施者 (産業医等) との連絡

本人への結果通知作成

面接指導窓口・日程調整

医師の意見書受取

就業上の措置についての相談

労働基準監督署への報告書作成

料金：1,500円 × 受検者数

ストレスチェック制度においては全従業員の
理解、セルフケアが重要です！

ストレスチェック実施、就業上の措置、
休職制度、リハビリ勤務等を
検討、追加する必要があります

お気軽にお問合せください！

対応エリア：岐阜・愛知 その他ご相談ください！

労務管理のプロである
社会保険労務士がお手伝い
することで、法的義務を果たす
だけでなく、より有効なメンタル
不調予防ができます！

同業者団体等での
「ストレスチェック制
度セミナー」の講師
も受付しています

アドバンス社会保険労務士事務所

〒500 - 8463 岐阜市加納新本町4 - 4



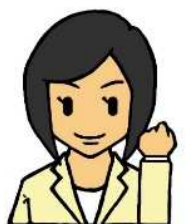
058 - 213 - 6622



advance@lcgjapan.com



http://www.advance-sr.jp/



アドバンスグループ：公認会計士坪井敦事務所・株式会社アドバンス経営